## 障害者への合理的配慮の提供を支援します

条例改正により、10月1日から事業者や町内会等の団体に「障害者への合理的配慮の提供」（障害のある方が配慮を求めたときに、必要な工夫を行うこと）が義務付けられます。これに伴い、市内でイベントを開催する団体等に手話通訳者等の派遣費用を一部助成する「合理的配慮補助金制度」、障害当事者を派遣し合理的配慮の提供に関する相談に応じる「当事者アドバイザー派遣制度」を開始します。申込方法等詳しくは市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

**申・問**障害企画課☎214・8163

## 公共的な花壇に植える花の苗をあっせんします

| 花の種類等 | 費用（消費税・配達料込み） |
|---|---|
| ハボタン大（赤・桃・白を選択可。3組以上から受け付け） | 3株／組 600円 |
| ハボタン小（混合） | 24株／箱 2,500円 |
| パンジー（混合） | 40株／箱 2,800円 |
| ビオラ（混合） | 40株／箱 2,800円 |
| ナデシコ（混合） | 40株／箱 3,000円 |

●対象＝町内会・老人クラブ・子ども会等の地域団体、会社等 ●申し込みは箱単位で受け付け ●11月中に配達予定 **申**仙台市公園緑地協会などで配布する申込書（ホームページhttp://sendai-green-association.jp/flower/からもダウンロード可）で10月17日までに **問**仙台市公園緑地協会☎293・3583

## 都市計画の案が縦覧できます

| 縦覧内容 | 対象地区等 | 縦覧場所 |
|---|---|---|
| 仙塩広域都市計画 | | |
| 都市再生特別地区の変更 | 仙台市公共下水道 | 二日町第五仮庁舎（オンワード樫山仙台ビル）12階都市計画課または市ホームページ |
| 第一種市街地再開発事業の決定 | 一番町三丁目七番地区 | |
| 地区計画（一番町三丁目地区）の変更 | | |
| 用途地域の変更 | | |
| 高度地区の変更 | 岩切羽黒前地区 | |
| 地区計画の決定 | | |
| 下水道の変更 | | |

●縦覧期間＝10月17日㈫～30日㈪（閉庁日を除く） ●縦覧期間中に意見書を提出できます **問**都市計画課☎214・8294

## 都市計画変更に関する説明会・公聴会

**説明会**
●日時＝10月25日㈬午後7時～9時 ●会場＝市役所上杉分庁舎2階 ●内容＝都市計画の基本的な方向性を示す「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直し案について説明します ●定員＝30人〔先着〕 ●直接会場へ

**公聴会**
●日時＝11月9日㈭午後7時～9時 ●会場＝宮城県庁11階 ●公述（公聴会で意見を述べること）の申し出がある場合のみ開催

※いずれも●詳しくは県ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください **問**宮城県都市計画課☎211・3134、仙台市都市計画課☎214・8294

## 地価マップを取引の参考に

令和5年度の地価調査の結果が分かる「地価マップ」を、10月2日から市役所本庁舎2階市政情報センター、宮城野区・若林区・太白区情報センターで販売（1部1000円）します。**問**財産管理課☎214・1288

## 生け垣づくりに助成します

市街化区域内にある宅地等において、道路から視認できる奥行き10メートル以内の場所（隣接地との境界部を除く）に生け垣を設置する場合の費用の一部を助成します。対象となる生け垣の基準や助成金額等、詳しくは市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

●申請期限＝令和6年2月29日㈭ ●工事着手3週間前までに申請し、年度内に完了することが条件です ●生け垣の設置に伴うブロック塀等の撤去費用についても、助成対象となります（要件有り） **申・問**区役所街並み形成課（☎は9ページ）

## 建物の解体・リフォーム時はアスベスト使用有無の事前調査・報告が必要です

建物の解体や住宅リフォーム等を行う際は、建物のアスベスト含有の有無について工事業者が有資格者による事前調査を行うことが義務付けられています。床面積が80平方メートル以上の解体工事、請負金額が100万円以上のリフォーム工事は、自治体への調査結果報告も必要です。

建物の所有者の方は、事前調査に必要な図面の提供や、費用の負担等が義務付けられていますのでご協力ください。

**問**環境対策課☎214・8222

## 仙台市教育委員会点検・評価報告書を公表しました

令和4年度の教育に関する事務の管理および執行状況の点検・評価を実施し、結果を公表しました。報告書は市役所本庁舎2階市政情報センター等で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

**問**教育局総務課☎214・8857

## 全日本大学女子駅伝対校選手権大会 交通規制のお知らせ

**■交通規制日時＝10月29日㈰12:00～14:45**

当日、コース周辺で交通規制が行われます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

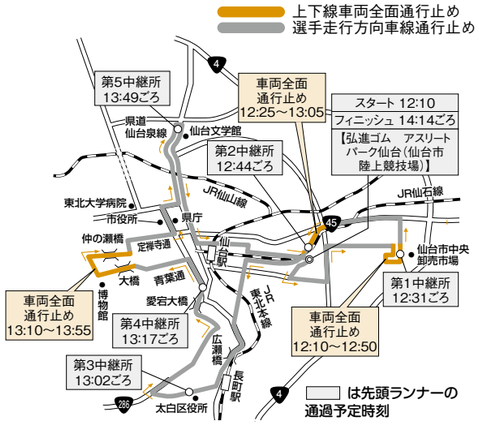


**問**スポーツ振興課☎214・8800







## 社会や地域の課題解決に取り組む事業に助成します

| | 助成対象事業 | 助成額 |
|---|---|---|
| ①課題調査検証 | 課題解決の取り組みを始める前の段階の、現状分析や課題整理を行う取り組み | 50万円（上限） |
| ②協働実践 | 複数の団体が連携・協働して行う、社会や地域の課題解決を図る取り組み | 150万円（上限） |
| ③ソーシャルビジネスによる地域促進法によるづくり | 事業者と地域団体が協働し、ソーシャルビジネス等の手法を活用して行う取り組み | 300万円（上限） |

●申請期間＝10月26日㈭～12月20日㈬ ●②③は2団体以上での申請 ●申請には事前相談が必要です（相談期間は10月26日㈭～12月12日㈫。希望日の4日前（土・日曜日、祝休日を除く）までに要予約） ●詳しくはお問い合わせください **問**市民協働推進課☎214・8002

## 秋のアレマキャンペーン―全市一斉「ポイ捨てごみ」調査・清掃活動

ポイ捨てを見て「アレマ！」と感じた皆さんが、気軽に清掃活動に参加できる「アレマキャンペーン」を実施します。期間中、ポイ捨てごみの調査・清掃活動を行い、その結果をアレマレポート（活動報告様式）に記入してお送りください。

●期間＝10月10日㈫～11月5日㈰ ●申込者には参加キット（ごみ袋・アレマレポート・小学生以下にはミニ缶バッジ）を事前にお送りします ●詳しくはお問い合わせください **申**電話で10月27日までに。市ホームページからも申し込めます **申・問**家庭ごみ減量課☎214・8250

## 雑がみの分別・リサイクルにご協力をお願いします

家庭ごみに多くの雑がみ（封筒やトイレットペーパーの芯など）が混入しています。雑がみは紙袋、紙箱、ビニール袋に入れ、家庭ごみとは別に月2回の指定曜日にお出しください。

**問**家庭ごみ減量課☎214・8229

# しごと

## せんだい事業承継セミナー

●日時＝10月24日㈫午後6時半～8時半 ●会場＝中小企業活性化センター（アエル6階） ●内容＝事業承継に必要な手法についてお話しします ●対象＝事業承継を検討している経営者や後継者（候補含む）など30人〔先着〕 **申**10月6日午前9時からファクスまたはEメールに申込時の必要事項を記入して事業承継センター㈱☎03・5408・5506、FAX03・5408・5507、Eメールinfo@jigyousyoukei.co.jp **問**中小企業支援課☎214・1003

## 働きたい障害のある方向け説明会

●日時＝10月11日㈬・25日㈬、11月8日㈬午前10時～11時半 ●会場＝障害者就労支援センター ●内容＝障害者就労支援センター等の支援機関の紹介や働き方、働く前の準備について ●対象＝市内にお住まいの15歳以上の障害のある方とその家族など各8人〔先着〕 **申**10月6日午前9時から電話またはEメール（申込時の必要事項と参加希望日を記入）で障害者就労支援センター☎772・5517、Eメールinfo@sendai-wsc.jp

## 屋外広告物講習会

屋外広告物の表示などに関する必要な知識を習得するための講習会を開催します。

●日時＝11月27日㈪午前10時～午後5時10分、11月28日㈫午前10時～午後5時（全2回） ●会場＝宮城県自治会館（青葉区上杉1―2―3） ●定員＝48人〔先着〕 ●費用＝4千円 **申**市役所本庁舎2階市政情報センター、区役所街並み形成課などで配布する申込書（市ホームページからもダウンロード可）で10月23日から **問**都市景観課☎214・8288

## 公認排水設備工事業者の承認申請を受け付けます

新たに仙台市公認排水設備工事業者となることを希望する方の申請を受け付けます。

●期間＝10月2日㈪～31日㈫ **問**建設局業務課☎214・8809

# 募集

## 「仙台自主夜間中学」のお知らせ

①生徒募集
義務教育を十分に受けることができなかった方に、学び直しの場を提供する「仙台自主夜間中学」の生徒を募集しています。

●開講日時＝毎月第1・3水曜日午後1時半～4時、午後6時～8時半、毎月第2・4金曜日午後6時～8時半 ●会場＝生涯学習支援センター **申**電話で仙台自主夜間中学

②ボランティアスタッフ募集
●主な活動内容＝基礎科目の講師や事務作業等 ●日時と会場は①と同じ ●申し込み方法等詳しくはお問い合わせください

※いずれも**申・問**仙台自主夜間中学☎080・9016・6322、生涯学習支援センター☎292・4875

## 「杜の都環境プラン」等の改定中間案をまとめました―市民の皆さんのご意見をお寄せください

市では、脱炭素都市の実現に向けた取り組みをさらに加速させるため、①杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）および②仙台市地球温暖化対策推進計画の改定に向けた検討を進めています。

**市民説明会**
●日時＝10月14日㈯13:30～15:00 ●会場＝二日町第五仮庁舎（オンワード樫山仙台ビル）10階 ●定員＝100人〔先着〕 ●直接会場へ

●**改定中間案の配布場所等**＝市役所本庁舎2階市政情報センター、区役所総合案内、総合支所、市民センター等で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます
●**提出方法**＝改定中間案に添付の様式または任意の様式にご意見、住所、氏名（法人・団体の場合は法人・団体名、代表者名、所在地）を記入して、郵送、ファクスまたはEメールで10月31日（必着）までに。市ホームページからも提出できます

**申・問**①〒980-8671環境企画課☎214・8218、FAX214・0580、Eメールkan007110@city.sendai.jp ②〒980-8671地球温暖化対策推進課☎214・8232、FAX214・0580、Eメールkan007115@city.sendai.jp